

第34回津市総合教育会議議事録

日時：令和元年11月20日（水）

午後3時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

前葉市長

津市教育委員会

前 葉 泰 幸

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

教育次長 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。まず前葉市長から第34回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

前葉市長 では、ただ今から第34回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくをお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは本日の協議、調整事項といたしましては、津市の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案についての1件でございます。それでは早速入りたいと思いますので、事務局から御説明させていただきます。

教育総務課長 教育総務課長でございます。説明させていただきます。座って失礼いたします。

それでは、協議調整事項の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について、御説明を申し上げます。本日お示しいたします大綱案は、去る10月17日、木曜日開催の第33回の津市総合教育会議における御審議に基づき、加筆修正、文言の見直しなどを行わせていただいたものでございます。

お手元のA3横の資料1を御覧いただきたいと思います。左側の枠に記載されておりますのが、前回の協議時点での新たな教育大綱案で、真ん中の枠内が委員の方々や市長からいただいた御意見、右側の枠内が修正後の新たな教育大綱案で、修正箇所にはアンダーラインを付けてお示しさせていただいております。まず1ページの1教員が子どもたちと向き合う時間の確保について、小見出し部分の修正につきましては、学習指導要領の改訂を踏まえ、教育の方向改革を強調すべきではとの御意見をいただきましたので、右側のとおり、今後の教育の方向性や取り組み内容等を追加、変更しております。

次に①期待される教員の姿につきましては、具体的な施策を記載すべきとの御意見をいただきましたので、具体例の追加及び語句の修正を行いました。②授業力の向上につきましては、主体的、対話的で深い学びとは、また、その対応策を明確になどの御意見をいただきましたので、文言の追加を行いました。④効率的、効果的な学校運営につきましては、会議時間の短縮を例として挙げるのはどうかなどの御意見をいただきましたので、文言の見直しを行いました。

2ページをお願いいたします。⑥部活動の適正な運営につきましては、部活動指導員の配置は教員の負担軽減よりも専門性の活用が主な目的ではないか、部活動指導員は国の制度であることを表明すべきでは、部活動の意義の記載が必要ではなどの御意見をいただきましたので、部活動の役割についての例示の追

加や、国の事業である部活動指導員の配置を進めることにより、教員の支援と部活動の質的向上を図る旨の文言を追加いたしました。

3ページをお願いいたします。2組織体制の構築による信頼される学校づくりの①校長のマネジメントによる組織体制の構築につきましては、校長の資質向上のための具体的な支援や、校長を支える管理職の強化、ミドルリーダーの育成などの御意見をいただきましたので、具体的な支援策やミドルリーダーの養成などについて、追加、変更を行なっております。④の小中一貫教育の充実については文言の修正を行なっております。

4ページをお願いいたします。3未来へとつながる教育子育て環境の整備の②地域と共にある学校施設整備につきましては、表題を「地域による学校施設の利活用」という表現にしてはとの御意見をいただきましたので、そのように変更をいたしました。⑤幼児教育の再生・継承につきましては、幼稚園の再編の選択肢が限られている感がある、これまで培ってきた幼児教育の歴史、伝統を前面に押し出すべきなどの御意見をいただきましたので、文言の追加、修正、並びに表題の修正を行いました。

5ページをお願いいたします。⑥新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備につきましては、施設の集約化や複合化が可能であるか疑問があるため、表現の変更をとの御意見をいただきましたので、文言の修正を行なっております。以上で資料1の説明を終わります。

続きまして資料2を御覧いただきたいと思います。A4、縦になっております。前回の総合教育会議では御提示できなかった新たな大綱の「はじめに」の部分の案を作成いたしましたので、こちらについても御審議をお願いしたいと思っております。現在の大綱は「はじめに」の部分と大綱の位置付け及び対象期間の2つの構成でなっておりますが、新たな大綱ではこの2つを併せた形で「はじめに」を作成しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

前葉市長 では、私どものリクエストにしたがって三段表のかたちで整理をしていただきましたので、今日、この5枚についてしっかりと深めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。では、それぞれ前回出された意見に対してきちんとその趣旨のとおり直っているかどうか、あるいはその後、その他のことでもお気づきになったことを含めて、御自由に御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。本日欠席の滝澤委員には事前に聞いてもらいましたか。どうですか。

教育総務課長 資料は先にお渡しさせていただいており、御意見はいただいて

おりません。

前葉市長 では、上島委員どうぞ。

上島委員 まず期待される教員の姿における変更箇所については、どちらかと言えば後半部分に対しての変更ではないかなと、一番問題なのは、教員の言わば対応力とか、実践的な指導力をどうやって高めてやるかということで、これは先生方がゆとりを持つ時間をつくることで地域への活動に参加したり、家庭のことに目を向けることができるのではないかと思います。施策にはなかったとしても、そのことで人間性を高めることへ結びついていくのではないかと思います。そういった文面が入るのであれば、結局、先生方のそういう時間を確保することは何かと言ったら、自分の意識や知識を高めていくことになるんです。そういうことにつながっていったほうがいいのではないかと感じます。

前葉市長 今のご意見を踏まえて事務局で修正出来ますか。では教育長。

教育長 ここの期待される教員の姿ということで、記載のとおり、一人一人の教員に期待する教員の姿であり、具体的な施策を入れたわけですが、確かに委員がおっしゃるようないろいろな指導力や対応力を発揮していくためにはゆとりが必要で、それがまさにその子どもたちと向き合う時間の確保につながると思うわけですが、それを含めて、タイトルにあります子どもたちと向き合う時間の確保に繋げて書けないかを検討させていただきたいと思います。

前葉市長 ではここを検討ということにして、引き続き、上島委員どうぞ。

上島委員 次の2ページの部活のことですが、本当はこれで分かるのですが、部活の質的な向上であれば、現場にいたら競技力の向上だけに走ってしまうところがあります。本来のその意義を踏まえた部活動による質的な向上を図るようにしていかないと、これだけでは何か競技力のアップにつながってしまう気がします。

前葉市長 部活動の意義の記述がここにまだ書かれていないのですね。どうぞ。

教育長 部活動の意義としては子どもたちの健全な心と体、身体を養いますという箇所ですね。それから、教員と子どもや保護者との信頼関係を築いたりすることができるか辺りは加筆修正してあります。

前葉市長 大綱は最上位のものなので、津市立中学校部活動指針により部活動が適切かつ効率的に運営されるよう努めという文言を大綱に書くのは考えるべきですよね。教育委員会がつくっている部活動指針に何か寄りかかっている感じがしますので、もっと、部活動の意義をしっかりと書いて、それを具体的に適切かつ効率的に運営する指針はここにありますみたいなことですよね。今はひっくり返っていますね。この構成だと、質的な向上を勝手に解釈されてしまうという上島委員からのアラートだと思います。教育活動の一環としての役を果たしており、そのため、いきなり部活動指針によりという構成を修正すべきです。教育活動の一環としての役割を果たしており、そのため、部活動をこういうかたちで進めていくこととして、それを具体的に実行するために例えば部活動指導員の配置を進めるとか、具体策を後ろへ書くということだと思います。ではよろしくをお願いします。

上島委員 3ページの校長のマネジメントのところですけど、これはこのような形でいったらという管理職等への警鐘であると思います。全職員がそういう意識になるためにはどうしたらいいかという、そういう機会にできるだけ学校というものが、チーム学校という意識づけをするような呼びかけをもっとしていくべきではないかと。いろいろな会議があると思いますが、短い時間でもいいからその会議のときにチーム学校として適切にやっていくことの大事さを一般の教諭に対して、周知する必要があるのではないかという気がしました。

前葉市長 それはどうやって書きますか。

上島委員 日頃の活動の中でチーム学校としての意識付けをすることが大事であるということが入っているといいと思うのですが。

前葉市長 要するに、前段が、校長がビジョンを持って課題に的確な把握に努めるとともに、後段が信頼関係のもと、組織的に、継続的に取り組むなど、校長マネジメントによる対策を求められますという文言が少し、ばくつとしていますね。

上島委員 学校において、校長のマネジメントだけではいけないと、それを支える職員が本当に頑張ってもらわないといけないという意味がひとつあった。それだったらもう、校長だけのマネジメントだったら組織はうまくいきますとのことですが、それだけではないと思います。

教育長 委員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、今回のひとつの大きな変更点のひとつが、校長のマネジメントによる組織対策の構築を新たに入れたということで、以前行われました校長会役員の方との懇談会においても、教育委員会としても学校長のリーダーシップが非常に重要なポイントであると捉えておりますので、できましたらやはり管理職、校長の力量というものが大事であることを焦点化するために、このような記載にしてはどうかということでもあります。

前葉市長 論理的に、そのために以下が、これは役所の、役人の得意な書き方がありますが、管理職のこととか、ミドルリーダーのことを前回の会議で意見があったので、それを書き加えました。そのため、及び校長のリーダーシップと書いたのではなないでしょうか。そこに少し違和感があるのではないですか。多分、今、教育長が言われる校長のリーダーシップが大事であり、校長がリーダーシップをとって、きちんと責任を持って質の高い学校運営を進めるよう努めるとともに、それを実施する体制として、例えば中間管理職やミドルリーダーが何とかというような、その教職員の育成に努め、最終的に上島さんがおっしゃるようにチーム学校みたいなものが、校長のリーダーシップのもとで機能しているような、そういう学校運営を目指すとかみたいな感じですか。

上島委員 この間も話があったように、学校というのはどっちかと言ったら野球チームみたいなものだと思うんです。監督がいて、あとはみんな選手で。だから選手がその監督の思いのもとに、それぞれの立場でそれぞれの力を発揮してもらって、それが校長の思いにきちんとつながっていったらいいという意味が必要ではないかと。だからその校長のマネジメントのもとに全職員が、自分の置かれた立場の中で精一杯努めていくんだということがあったら、上手くいくのではないかと思います。何か校長だけが頑張っていたら学校が上手くいくことでもないように思いますので。選手がやはりそれなりに頑張ってもらいたい。

前葉市長 選手としての意識ですね。教職員の意識ですね。今の意見、いいですか。ではその点で中村委員。

中村委員 校長のマネジメントの重要性というのは確かにあり、これはやはり今回、強調するべきだなと思うんです。前回の議論でもありましたように、ミドルリーダーの育成、養成、あるいは強化というのも確かに必要で、対になることだとは思いますが、校長のマネジメントによる組織体制の構築という

中に、それをふたつとも入れ込むとぼやけてしまう。

前葉市長 それでぼやけたのかな。

中村委員 ミドルリーダーの育成の部分は、別の項目を起こすほうがわかりやすくないかなど。

前葉市長 前回の富田委員の御発言もそれに近いですよ。マネジメントは一人でつくるのではなく、ミドルリーダーを対話の要としてとの発言でありまして、今回の案がそういうことと及び校長のリーダーシップと並列で書いてきたので、それが少し、何か違和感があるんですね。

中村委員 前回の議論でミドルリーダーの重要性が前回の会議でも出ましたので、それはそれで同じ中の、別の場所にして別のフォーメーションのほうが良くないですかという気がするのですが。

前葉市長 分けて書くというのもひとつの手ですね。ここは、論理的には一段目があって、そのためにいきなりA及びBと書いているのですが、そうではなくて、一段目があって、そのためにはまず校長がしっかりとそのリーダーシップを発揮するように、自らがきちんとやると書いて、そのことを理解して、そして我がこととしてということですか、上島先生。そういうことですね。自分のこととして取り組むような、そういうチームのメンバーもしっかり育成をして、そのチームメンバーと一緒に良い学校運営をしていくみたいな論理のつながりですけど、大丈夫でしょうか。いいでしょうか。

教育長 さっきおっしゃっていただいたように校長1人がやっているわけではなくてミドルリーダーを含めた他の職員の協力のことを記載しておりませんが、全ての教員については、第一の着眼点の①の期待すべき姿のところに、一体となって子どもたちに向き合える一人一人の教員という辺りで、当然その一人一人の全ての教員が取り組む重要性については書いてあるわけですけども、ミドルリーダーの役割ですね。さっきおっしゃっていただいたように、何かリーダーシップの役割の観点が薄まるとのご意見をいただきましたので、こちらのほうで再度、整理をさせていただきたいと思えます。

前葉市長 あくまでも校長がリーダーシップをとってマネジメントをしていくことを踏まえた整理ですよ。

教育長 はい。

前葉市長 ありがとうございます。ではその他の点で、富田委員、どうぞ。

富田委員 よろしくお願ひします。最初の1ページ目ですけれども、前回の会議を踏まえて、冒頭の文章が非常に学習指導要領の改訂を踏まえた意気込みというか熱意みたいなものが最初から感じられる形になったという気はします。前回の会議では話をしなかったのですが、もう一度見直して少し気になったというか感想のような感じですが、⑤特別な支援が必要な子どもたちへの支援というところですが、何だか個別の理解と支援という意味では非常にいいんですけれども、やはり幼稚園とか保育園の中にもこうした特別な支援が必要な子どもたちがたくさんいて、そういう子どもがいることによって子どもたちも一人一人の違いに気づいて、そのことについての理解を踏まえて、よりそういう子たちに対して寛容な姿勢を身に付けるというある種の教育内容を提供する機会でもあると思うんですね。ここでは教員が子どもたちと向き合う時間の確保ということで「個」と向き合うという話にどうしてもなってしまうんですけれども、ここに盛り込むべき内容ではないかもしれませんが、そうしたインクルーシブ教育のようなことであつたりとか、あるいは学校につながる子どもたちに関しても、その子への理解と支援という形ももちろん大切なんですけど、そのような違う文化で育ってきた子どもたちがクラスの中にいることによって、様々な文化の違いについての理解を深めるという、多文化共生の教育みたいなどころの教育内容をより具体的に取り入れていくチャンスだとは思っているんですね。ちょっと具体的なので、ここに盛り込む内容ではないのかもしれないですけども、そういうことも今後、考えていくといいのかなと感じました。

前葉市長 この点はどうですか。私も少し変えてもいい気もするんですけれども、こうした特別支援が必要な子どもたちの支援を通じて、支援をする姿が、教室に子どもたちと一緒にいる教育的な意味合いとかをこの文章の後ろに書き加える感じですね。

富田委員 ほんの少しという感じだとは思っているんですけども、ここではなくてもいいのかもしれないですけどね。

上島委員 よろしいですか。学校サポーターがクラスの中でどうやってこの子を支えていったらいいのか、どうやって皆が理解していったらいいかまで踏み

込んでくれていると思うんです。ですからそこら辺の効果的な支援というのが、個々になってしまっているんだけども、そうではなくて全体に対してという辺を少し付け加えたらいいのではないかという気がします。

前葉市長 学校サポーターの活動、支援についてですね。

上島委員 支援については、個々に対してだけではなくて、その子を取り巻く環境をどうやっていったらいいかまで踏み込んで、サポートしてもらっていると思うんです。

前葉市長 それはそうなんですけれども、学校サポーターの支援がそれにつながっているというよりも、特別な支援を必要とする子どもと一緒に授業を受けること自体についてですよね。

富田委員 最近、そういう子どもたちが沢山いる幼稚園に行かせてもらったんですけれども、やはり他の子どもたちが随分、その年齢にしては待てたりとか、許せたりとか、そういう非常に寛容な姿勢が、そういう子どもたちがいることによって磨かれているというか、身につけているなということを感じました。ですので、そういうポジティブな側面というか、やはり教育内容ということになるので、本来だったらこの3の「未来へとつながる教育」辺りのほうがふさわしい内容なのかなとは思っていますけれども。

前葉市長 どうでしょうか。

教育長 先ほど富田委員におっしゃっていただいたいろいろな子どもたちがいる中で、そこから学ぶべきものがあるというのはまさにそのとおりだなと思いました。外国につながる子どもたちと書いてありますが、やはり同様に外国の子どもと接することによって、人権感覚が磨かれるということもありますので、今おっしゃっていただいたように特別支援教育が進む中でそういった効果もあることは記載していくのが良いのかなと思いました。

前葉市長 その際、インクルーシブ教育という言葉は要りますか。

富田委員 あまり専門的な言葉はないほうがいいかもしれないので、入れなくてもいいと思います。

前葉市長 では、そのように中身を書き下ろすということで、わかりました。富田先生、あと、幼児教育とかよろしいですか。

富田委員 幼稚園の再編と幼稚園教育の継承のことで、わりと前回の書きぶりだと、少し後ろ向きに見える感じがあったんですけど、市長が、書きぶりを変えたらどうかとおっしゃっていただいたことでもありましたので、そういう意見を踏まえた内容になっているのかなと感じました。冒頭のところの文章が、幼児教育の再生、継承のままになっているので、ここを少しそれに合わせて変えると良いのかなと、3の冒頭の文章のこのために以下の段落の幼児教育の再生とあるところですね。

前葉市長 これも直さないよ。

富田委員 もう一つ、別の話になりますが。

前葉市長 はい、どうぞ。

富田委員 同じ4ページのところですけれども、これも前回の話には出てこなかったのですけれども、放課後児童クラブのさらなる充実のところですのでけれども、三重大学管理下の敷地内にといいところで、先進的な取組というふうにあるのですけれども、私も三重大学におりながら、この経緯というのはよく知らないのですが、この先進的な取組という意味合いが、現在からこれからにかけてやっていく内容を指しているのか、あるいはこの設置に至る経緯が非常にめずらしいという意味の先進的なのか、その辺がちょっとどうなのかと気になりました。

前葉市長 はい、教育長、お答えください。

教育長 こちらの意図としては、やはり県の土地に、附属小学校の関係もあって、そこの運営は保護者会がして、建物はこちらがつくるという、非常にいろいろな関係する機関が参加してできたということで、非常に全国的にもめずらしいという意図ですけど、確かに先進的なということが適切なのかと言われると考えるところもあるわけですので、津市独自という意味もあるのかなと思います。

富田委員 内容面で、何かやっていくわけではないのですよね。

前葉市長 内容は普通の放課後児童クラブです。

教育長 その設置に至る過程とか、設置の主体に関わったのが非常に全国的にもめずらしいということですね。

前葉市長 附属小学校が学童をつくることは全国で2例しかなくて、国立大学法人自身が学童をつくるという事例等であり、自治体が絡んでおりません。附属小の場合は自治体が絡んで、しかも国が借りていた県の土地だったということで、三重県も絡んでいるという極めてユニークな事例になったので、独自の取り組みというか、ユニークなという表現ですかね。

教育長 はい、そのように変更させていただきます。

前葉市長 先進的な価値判断が入っていますね。

上島委員 質問ですけど、これは、附属小学校の児童のみが対象になるのですか。

教育長 これはもともと観音寺地区の子どもたちのために立ち上がったので、神戸地区、それから安東地区には放課後児童クラブがありませんので、その子どもと観音寺地区と安東地区の子どもをまず優先的にとるという考えがあります。それで附属小学校のお子さんについては、附属小学校の近くの子は基本的には受け入れます。ただ遠いところについては、やはりそれぞれの住んでみえるところの放課後児童クラブさんが受け入れて、無理であれば民間の方の送迎車を活用して受け入れていただいています。ただ、市外から附属小学校に通ってみえる方については、申し訳ないのですが、基本的には近隣地域の子どもたちを受け入れています。

上島委員 もう一つよろしいですか。例えば、地域の学童を受け入れることに困っているの、自分が持っている土地を提供しますので、市で学童をつくってやってくださいということになると思います。県の土地など、土地をあげますと言ったとして、そこへ建てるのはそっちが建ててよと広がっていくと大変になってきますよね。この地域で学童に子どもがたくさんいるけれど、そういう施設もないので、うちの土地を提供しますと。だから建てるのはそっちで建ててくださいと、運営してくださいということが起こり得ることがありますね。

教育長 放課後児童クラブの施設の整備については、基本的に学校に空き教室

がある場合はそこを優先して、空きがない場合は、例えば近くの公共施設とかという順番、方針を決めております。ただ、観音寺地区はずっと、そういうところを探してきたわけですけれども、それがなかったところから、最終的に三重大大学のその土地を使うという形になりました。このように、基本的な指針に基づいておりますので、そのような御心配にはおそらく至らないのではと考えています。

上島委員 よろしいですか。戸木地区には学童ないと思います。そこで、戸木の学校の近くのうちの土地が空いているので提供しますので、そこへ学童をつかってやってくださいと言われたら、この趣旨には合っていますよね。

図書館長 戸木に公立の学童はありませんが、民間の学童施設があります。

教育長 こういった場合には、いろいろこちらでも相談をしています。まず運営していく保護者会を立ち上げていただかないとできないことで、それができれば、例えば学校なら空き教室があるのか、近隣に公共施設があるのか、または民間の施設借りられるのかをしっかりとお話を聞きながら、整備を進めていくことになると思います。

上島委員 ということは、それが整備できたら、そういう私的なものも提供してくれればつくることができるということですか。

前葉市長 条件が良ければ、そういうことになります。

上島委員 これは発展していく可能性もあるということですね。

前葉市長 現にそれに近いような事例というのはいくつか出てきています。学校のそばの用地を買う事例は、あまりありませんね。

教育長 はい。一時的に民家を借用することでやっておりますし、本当にいろいろな手段を使いながら、極力、ご要望にお応えしていくということです。

上島委員 逆に言ったら、国が借りていた県の土地を活用することはそんなに珍しいことではないのですか。

前葉市長 これはレアケースです。たまたま附属小学校が提供してくれる土地を附属が県から借りていたから、こういうことになったわけで、珍しいケースで

す。学童は、頭を柔らかくして考えなければなりません。他は、いかがですか。どうぞ。中村委員。

中村委員 最後の5ページの図書館の部分ですが、結局、先進事例の一つは研究を行うと共に積極的に発信していくという表現が、ちょっと漠然としていて、これから図書館をどうしていくのかをちょっと感じづらいなという気がします。もし何か具体的なビジョンがあったら、それを具体的に書いていただいたらと思います。

前葉市長 先進事例の調査研究を行うということではなく、もう少し格調を高くすることを考えるべきですね。具体的に何かありますか、どうぞ、教育長。

教育長 はい。確かに市としてどのような考え方を持っているのかをしっかりと考えないといけないと思いますので、どのような具体的な方針を持つかを説明できるように考えたいと思います。

前葉市長 今、図書館で先進事例の調査の対象になるのは、TSUTAYA図書館になってしまいますので、我々のやろうとしていることとは違いますね。図書館長、どうぞ、御発言ください。

図書館長 どういう方向に向かっていくかは、大変難しいところで、指定管理であるようなことも考えなければならぬところではありますが、今、直営で運営している図書館に誇りをもって努めているところです。

前葉市長 先進的と書くことは、ちょっとやめておこうとなりましたので、他市の先進事例を調査することはやめましょう。今の図書館長の発言であれば、堂々と直営のいいところをさらに生かして、図書館運営はこれからもぶれることなく、まっすぐにしていきますという感じですか。

上島委員 ちょっと質問をさせてください。年代別に図書館を利用する方は、どのぐらいかなと、年齢層は高いですか。

図書館長 年齢層は高いです。やはり中高生辺りが落ち込むところがあります。小学生の低学年ぐらいまでは、利用も多いのですが、そこから下がりまして、御高齢の方の御利用が多い状況です。

上島委員 御高齢の方が多いと思います。というのは、私が勤務している施設では、図書館には行かないけど、いくつかの本を持っているので貸出していますが、常に借りています。というのは、お年寄りにとっては、読書することは一つの趣味になっているのです。ところが足がないというか、車がないため、図書館まで行けないのです。そういう中で本当に先進的にやろうと思ったら、そういう施設へ何か月間に1回、出向いて貸し出すとか、あるいは移動図書館を走らせるとか、これからは老人向けの図書館教育をどうしたらいいかということを考えるべきだと。いろいろな知識を得たいというお年寄りの思いもありますので、参考にしてみたいと思います。

図書館長 図書館には、団体貸出の制度がありまして、ある一定の人数以上の団体さんには、お世話してくれる方が必要にはなるのですが、図書館へ本を取りに来ていただいて、施設へお貸しすることを行っておりますので、そういった中で対応していきたいと思っております。

上島委員 意識的にまだ弱いところもありますので、県内でものすごく施設が増えていきますので、是非ともそれを広めていってほしいなと思います。

富田委員 大学図書館でもずっと、大学生の読書離れと言われていました。先ほど、図書館長がおっしゃられたように中学生、高校生がガクッと読書から離れるというのがありますので、やはりこういう地域にある図書館の良さを考えると、今の高齢者ももちろんですけども、地域の子どもたちとつながるために、やはり学校図書館、学校図書室との連携を強化して、その中で今の中高生が面白がれるようなテーマを考えていろいろとイベント的にできるとより良いのかなと思います。これまでのオーソドックスな図書館の取組をやっていくと、今の頭の柔らかい中高生辺りでは、古臭くて楽しめないということがおそらくあるでしょうから、その辺を少し地域的なものも現場の先生の方たちとタッグを組み合わせながら、進めていけるといいのかなと感じました。

前葉市長 ありがとうございます。では、他は。よろしいですか。では資料2の前文のはじめにを御覧いただきたいと思います。ここの考え方でありますが、教育大綱なので総合教育会議を経て作るようになったものでございますので、平成27年4月からの総合教育会議の取組をこのように書き下ろして、そして前回の大綱で実現したこと、この度、満了を迎えるので、これから4年間の大綱としてということ、どちらかというフレーム、枠組みを書かせていただきました。私の意見はちょっと1ページから始まる本文よりも前文のほうが字が大きいので

で、これを小さくしてほしいということで、1ページで収まるようにしていただきたいと思いますが、何か御意見あればお願いいたします。後ろの字を大きくしてもいいけど。

教育総務課長 すみません。前回の教育大綱は印刷業者に出した経緯がございまして、協議のときはこの文字体でしたのですが、印刷業者に出しますと後ろのほうが、もう少し大きいポイントになりまして、私どもも小さいポイントよりも少し大きいポイントに変えるべきだとは思っております。

前葉市長 前文のほうが本文よりも大きいのはおかしいですね。

教育総務課長 はい、わかりました。ページは1ページのほうがよろしかったでしょうか。小さくすれば2ページにわたっても問題ないでしょうか。構成上、見開きで見れるよう何とか2ページにしたいという事務局上の考えがございまして、2ページを開くと、各3つのポイントが見開きで見ただけなのですが。

前葉市長 別に白紙にしてここに1ページで入れてもいいんですよ。

教育次長 工夫します。

前葉市長 工夫してください。よろしいですか。どうぞ、中村委員。

教育長 どちらがいいか、よくわからないのですが、最後の3番目の「市長部局と教育委員会が」というのは「市長と」のほうがいいのでは。

前葉市長 「市長と教育委員会が」ですかね。総合教育会議は市長と教育委員会が議論する場所だから。市長のほうがいいですね。それでは、後ろは教育委員にするのですか。

教育長 現在、教育長は教育委員ではありませんので、教育委員会ですか。

前葉市長 総合教育会議は、法律上、市長と教育委員会で組織するのでしたね。

教育総務課長 市長と教育委員会で構成されるものであります。

前葉市長 では市長としましょう。よろしいですか。以上で本文の中身の議論は

終わりましたので、次回はこのままでいくと、三段表が五段表になってしまいますが、この右側に34回総合教育会議における意見で、さらに修正した案というのが入るのですけれど、下里参事としてはレイアウト上、どうしたいですか。これはこれで置いておいて、今の修正案をここへ持ってきて三段表をつくるか、きちんと五段表にしてくれるかですね。

教育総務課長 五段表では、縦長になってしまいますけれども、見にくさがあり感じなければ五段表でつくこともできますので、どちらが見やすいですか。見やすいほうにさせていただきますけれど。

富田委員 三段表のほうが、見やすいのではないですか。

教育総務課長 では三段表で、作成させていただきます。

前葉市長 では、34回分をコピーペーストとして、次の会議に入れてください。次回で仕上げたいと思っていますので、よろしくお願いします。ほか、何かよろしいですか。はい、では以上で1番を終わります。2その他に入りますが、何かございますか。ないようですので、事務局へお返しします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事のほうが全て終了いたしましたので、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いします。

前葉市長 では以上をもちまして、第34回津市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございます。

委員一同 ありがとうございます。